

〒805-0062

■北九州西県税事務所 福岡県北九州市八幡東区平野2丁目13番2号

開庁時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分

お問合せ区分	内 容	お問合せ先(電話番号)	課名・係名等
自動車税	○自動車税の納付について ・普通自動車の納税通知書(納付書)が届かない ・納税通知書(納付書)を紛失 ・身体障害者等の減免 ・その他、自動車税についてのご相談 ※自動車税の納税確認は 093-662-9316(収納係) へ ※軽自動車税は、お住まいの市区町村役場へ	093-662-9312 093-662-9313	収税第二課 自動車税係
県税全般のお支払・納税証明等について	○県税納付の証明書等 ・自動車税の納税確認 ・延滞金の確認 ・納税証明書の発行 ・債権譲渡通知書の提出 ・還付の手続き	093-662-9316	収税第二課 収納係
	○期限を過ぎた県税納付のご相談 ・北九州市戸畑区・八幡東区・八幡西区・若松区、 中間市、遠賀郡、その他の市町村にお住まいの方	093-662-9317 093-662-9318 093-662-9319	収税第一課 収税第一係 収税第一課 収税第二係 収税第一課 収税第三係
個人事業税 法人事業税 法人県民税	○個人事業税の諸届受付等 ○法人二税(事業税・県民税)の申告・届受付等 ○その他事業税、法人県民税についてのご相談	093-662-9311	課税第一課 事業税係
不動産取得税	○不動産取得税の申告・減額申請等 その他、不動産取得税についてのご相談 <small>※管轄区域: 取得した不動産の所在地が北九州市若松区・戸畑区・八幡東区・八幡西区、中間市、遠賀郡</small>	093-662-9315	課税第二課 不動産取得税第一係・第二係
鉱区税、狩猟税	○鉱区税の申告、相談等 ○狩猟税の申告、相談等		課税第二課 不動産取得税第一係
軽油引取税 ゴルフ場利用税	○軽油引取税の申告・免税 ○ゴルフ場利用税の申告等	093-662-9314	課税第二課 間税係

■北九州西県税事務所 遠賀地区県税相談窓口 福岡県北九州市八幡西区則松3丁目7番1号(福岡県八幡総合庁舎1階)
・開庁時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 10時00分～16時00分

お問合せ区分	内 容	お問合せ先(電話番号)	課名・係名等
県税全般	○申告書の受付 ○納税証明書の発行 * 税金のお支払いはできません。	093-601-2888	遠賀地区県税相談窓口

このページに関するお問い合わせ先
福岡県北九州西県税事務所
〒805-0062 福岡県北九州市八幡東区平野2丁目13番2号
代表窓口 TEL 093-662-9310 FAX 093-681-4532
メールアドレス kitakyunishi-pt@pref.fukuoka.lg.jp